

匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 平成30年2月8日 午後1時30分から

場所 匝瑳市役所議会棟2階第二委員会室

委員定数 被保険者代表5名、保険医代表5名、公益代表5名

(出席委員) 押尾悦子、伊東秀子、萱森孝雄、橋場永尚、椎名栄次、
鈴木琢雄、向後英夫(会長)、林真示(会長代理)、
塚本隆夫、木内成幸

(欠席委員) 大木公男、神子さた子、石毛則男、江波戸寛、島田省悟

(市側出席者) 市長(太田安規)、健康管理課長(戸嶋えみ子)、税務課長
(山下慎一)、同市民税班統括(林巧)、市民課長(藤崎俊一)、
同国保年金班統括(鶴澤一義)、同主査(鶴澤正明)、同主事
(伊橋海)

議事及び概要

諮問事項

平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)について

その他

- ア 平成30年度国民健康保険制度等の改正予定について
- イ 平成29年度特定健診等実施状況について
- ウ 平成30年度国民健康保険被保険者証について

開会(午後1時30分)

事務局

皆様、お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。
ただいまから、平成29年度第2回の匝瑳市国民健康
保険運営協議会を開会いたします。

それでは、開会にあたりまして、最初に市長よりご挨拶申し
上げます。

市長

本日はお寒い中、また大変お忙しい中、匝瑳市国民健康保
険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、日頃から国保運営ならびに市政全般にわたり
まして、ご理解とご指導をいただいておりますことに、心か

らお礼を申し上げます。

さて、本日の協議会で、平成30年度の匝瑳市国民健康保険特別会計予算案についてご協議をいただくわけですが、ご案内のように、平成30年度の匝瑳市の国保予算の状況ですが、被保険者数の減少が見込まれ、歳入の国保税も減少となるところでございます。さらに、平成30年度から国保広域化に伴いまして、予算科目等においても大幅な変革となっております。

国保制度改革の初年度といたしまして、大きな変化が生ずる状況の中、今後も、国、県の動向を注視しまして、国保運営に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、本日、委員の皆様方におかれましては、議案の慎重審議をお願いするわけでございます。それと同時に、忌たんのないご意見をお聞かせいただきまして、そのご意見をもとに国保運営に生かして参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

皆様方の一層のご理解とご協力を再度お願いたします。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。さて、本日の議題に入らせていただく前に、配布資料の確認をお願いいたします。

(配布資料の確認)

事務局

それでは次第の3、議事に移ります。匝瑳市国民健康保険条例施行規則第6条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長、よろしくお願いたします。

議長

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、しかもお寒い中お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

本日の出席委員数は、10名で過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、議事に入ります。諮問事項「平成30年度匝瑳市

国民健康保険特別会計予算（案）について」、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、諮問事項「平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」、概要を説明させていただきます。

（内容説明）

議長

事務局の説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

議長

私からよろしいでしょうか。歳入5款県支出金の保険者努力支援分とはどのようなものでしょうか。

事務局

保険者努力支援分につきましては、各市町村において医療費の適正化や収納率、特定健診等の受診率など医療費抑制のための努力を数値化し、数値に応じて交付される制度となっております。これは、市町村だけでなく県に対しても国から支出されるものとなっております。

議長

他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。諮問事項「平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。これより採決に入ります。諮問事項「平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長

挙手全員であります。よって、諮問事項「平成30年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、原案のとおり承認されました。

議長 続いて「その他」に入らせていただきます。その他ア「平成30年度国民健康保険制度等の改正予定について」、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは説明させていただきます。

(内容説明)

議長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員挙手)

委員 高額療養費で一番高額であった病名と金額を教えてください。

事務局 平成28年度において一番高額な案件は、心疾患で入院した方で、費用額で8,165,220円でした。外来については、癌と肝炎が1位、2位を占めております。

委員 今後、少子高齢化が進んでいくので、医療費に対する助成を削減するだけでなく、医療費そのものを削減していくことが必要ではないか。

市長 高齢化率の上昇については仕方のない部分があります。高齢者であってもなるべく病気にかからないで健康に生活できるような施策に取り組んでいきたいと思っております。

(委員挙手)

委員 保険税率について、一般会計からの法定外繰入を見込んだ上での設定か。

事務局 平成30年度予算につきましては、一般会計からの法定外繰入は見込んでおりません。今回の県の納付金の算定にあたりまして、平成28年度を基に納付金を算定しました。平成28年

度につきましては、一般会計からの法定外繰入金や基金繰入等を含めた額で算定しております。平成30年度につきましては、それらを一切見込まないで納付金を算定しております。

委員 納付金を納めるために税率を上げなくて済むのか。

事務局 平成30年度からの広域化に伴いまして、県から示された納付金を納めることになるわけですが、平成30年度につきましては、税率は変更せず、さらに一般会計からの法定外繰入も想定しないで積算しております。

委員 匝瑳市の国保税は4方式とのことですが、県内の他市町村は2方式や3方式の団体もあり様々な方式が混在している状況となっています。こういった場合は納付金にどのような影響があるか。

事務局 県から標準で示されるのは2方式ですが、3方式、4方式を採用している団体は、総額で県の示した2方式の額になるように調整して示されますので、納付金の総額は変わりません。

委員 東総地区は4方式が多いようですが、県内の他市町村の状況はどうか。例えば4方式だと税は高くなるのか。

事務局 高い、安いといった比較は難しいのですが、現状の保険税の傾向は、近隣の市町村も含めて、資産割を縮小する方向で検討しているという話を聞いています。

委員 資産割があると税は高くなるのか。

事務局 資産割があることで所得割等の税率は下がっていますので、資産割があるからといって税が高くなることはありません。

議長 他に御意見ございませんか。

ないようですので、その他「平成29年度特定健診等実施状況について」、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは説明させていただきます。

(内容説明)

議長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員挙手)

委員 特定保健指導の率はどのようになっているか。

事務局 平成29年度特定健診受診者数3,458人のうち、特定保健指導の対象は471人です。そのうち、動機づけ支援の該当が312人、利用者が204人、65.4パーセントの人が利用しています。一方、積極的支援の対象は159人、利用者が89人、利用率56.0パーセントとなっております。

委員 特定保健指導の率についてペナルティーはあるか。

事務局 ペナルティーはございません。

委員 特定健診についてはどのような状況か。

事務局 特定健診の受診率については36.6パーセントで、昨年と比較して速報値で1.1ポイント上昇しております。

委員 あまり良い率ではないですね。特定保健指導については、健康管理課の職員が指導を行っているのか。

事務局 積極的支援につきましては外部に委託しております。動機づけ支援につきましては健康管理課で対応しております。対象者に時間を決めて来庁していただき、面接して指導していく形をとっています。

議長 他に御意見ございませんか。

ないようですので、その他ウ「平成30年度国民健康保険被

保険者証について」、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは説明させていただきます。

(内容説明)

議長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

議長

私からよろしいでしょうか。今まで被保険者証と高齢受給者証の発行時期が異なっていたことで、どのような弊害がありましたでしょうか。

事務局

今まであった事例としましては、4月からの被保険者証を3月に発送し、8月からの高齢受給者証を7月に発送した際に、4月からの被保険者証を不要と判断して破棄してしまい、再発行しなければならなくなった事例が何件かございます。

議長

平成31年8月以降、被保険者証と高齢受給者証の一体化を検討とのことですが、実施すると理解してよろしいのでしょうか。

事務局

一体化には電算システムの改修が必要となります。来年の2月に、現状の電算システムから新しい電算システムに切替えが予定されておりますので、一体化に対応できるよう調整していきたいと考えております。

議長

2枚に分かれていると不便ですので、利便性の観点から是非一体化をしていただきたいと思います。

議長

他に御意見ございませんか。

ないようですので、次に進めさせていただきます。次第の4、その他について、事務局から何かありますか。

事務局

特にありません。

議長

折角の機会ですので、今日の議題にかかわらず、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

議長

ご意見等がないようですので、これで打ち切らせていただきます。以上をもちまして、本日の議事は、滞りなく終了いたしました。皆様方のご協力に心から感謝申し上げます。厳しい寒さが続いております。ご自愛のうえお過ごしください。ご苦勞様でした。

事務局

議長には、スムーズな議事進行、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午後2時30分）